

平成30年度 相生の教育

相生の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造



相生市教育委員会

あいおいの教育わくわくプラン（抜粋）
～相生市教育振興基本計画～

【計画期間】

平成23年度から平成32年度までの10年間

【基本目標】

相生の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造

～こころ豊かにたくましく生きる人づくり～

この目標は、ひとつは子どもたちが活力ある教育環境の中で夢や志を抱き、知・徳・体のバランスがとれた、こころ豊かにたくましく育つ子ども像・人間像を目指すものです。

もうひとつは、相生市の未来に希望と夢をつなぐ人づくりを目指すもので、生涯学習体制の整備と、健康で活気に満ちた豊かな生活が送れる社会の構築を目指すものです。

【基本方針】

基本目標の実現のため、次の2点の基本方針を掲げ、取り組みます。

学校教育分野の基本方針

生きる力を育み、いきいきと輝く相生っ子づくりの推進

子どもたちが星のような、キラリと輝きのある個性を発揮できるように、さらにこころ豊かで、たくましく生き抜いていくように、しっかりした丈夫な「根っこ」を養う教育を推進するため、次の9点の施策を掲げます。

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 確かな学力の定着
- (3) 豊かな心の育成
- (4) 健やかでたくましい体づくり
- (5) 学校給食の充実と食育の推進
- (6) 教職員の資質の向上
- (7) 地域に開かれた特色ある学校づくり
- (8) 教育の機会均等の確保
- (9) 学校施設の整備・充実

生涯学習分野の基本方針

楽しい学びを通じ、豊かな人間力を育む生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、生涯にわたる学習機会の充実を図り、学習者が地域リーダーとなる人材の育成を図っていくため、次の9点の施策を掲げます。

- (1) ライフステージに応じた学習の機会の提供
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 文化振興
- (4) 放課後対策事業
- (5) 図書館事業
- (6) 文化財の保存と活用
- (7) スポーツ活動の推進
- (8) 人権を尊重するまちづくりの推進
- (9) 社会教育施設の整備・充実

平成30年度の主要な事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	担当課
小・中学校学習環境充実事業	小・中学校において、児童・生徒が効率的かつ効果的に学べる学習環境をハード面から充実させるため、学習机等の更新、中学校図書室の空調工事、トイレの洋式化など、学校の施設・設備の改善を行う。快適で学びやすい学習環境を整備することで、子どもたちが集中して学習し、学力向上の支援に繋げる。	7,210	管理課
プロから学ぶ創造力育成事業	様々な分野で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを学校へ招聘し、中学生を対象に講話や実演を行うことで、これからの社会において、より豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身につける機会を提供する。	120	学校教育課
運動部活動活性化推進事業	部活動の指導について専門的な知識、技能を有する外部指導者を中学校に配置することにより、部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	480	
学校図書読書活動充実事業	朝読書や読み聞かせの実施など、子どもたちの読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書を増やし、図書とふれあう機会を拡充し、豊かな情操の育成を図る。	5,169	
文化会館利活用促進事業	市民の文化活動の拠点として開館した扶桑電通なぎさホールが、市内外よりさらに多くの方に利用してもらえるよう、貸館事業に加え、音楽、演劇、映画など様々な自主事業のさらなる充実を図るとともに、ロビーや小ホールなどを活用したイベントを実施し、館全体が賑わう空間を創出する。	10,000	生涯学習課
ジュニアスポーツ活動の推進	次世代を担う子供たちの心身ともに健全な育成を市の重点施策として掲げており、スポーツを通じた健康づくり・体力の向上を図るため、各種取り組みの一層の充実を図る。	1,370	体育振興課
ケータイ・スマホ教室の実施	携帯電話やスマートフォン等の普及に伴う、インターネットの不適切な活用によるトラブルや健康被害の防止のために、安全・安心に活用するためのルールやマナーと自分も周りの人も大切にすることについて学ぶ機会の充実を図る。	175	人権教育推進室
日本語習得支援員制度の実施	市内小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語習得の困難さや文化的な背景による課題を解消するため、学習支援や生活支援を行い、学力面・情緒面の安定を図ることによって、学校生活へ適応することを支援する。	445	

《各課（室）の施策・事業》
—生涯学習分野—

楽しい学びを通じ、豊かな人間力を育む生涯学習の推進

〔青字…30年度新規・重点事業〕

〔学校教育課〕

【教育推進の重点】

- 1 青少年を守り育てる活動の展開

【主な事業】

〔青少年の健全育成〕

- (1) 補導委員活動事業の充実
- (2) 教育相談事業の充実
- (3) 環境浄化活動の推進
- (4) 地域ぐるみの健全育成活動の推進
- (5) 相生市民さわやかあいさつ運動の推進



列車補導



相生市青少年健全育成市民大会



さわやかあいさつ運動

〔生涯学習課〕

【教育推進の重点】

- 1 ライフサイクルに応じた学習活動の展開
- 2 地域文化の振興
- 3 青少年を守り育てる活動の展開
- 4 指導者の育成と人材の確保

Spring Culture Festival



【主な事業】

〔ライフステージに応じた学習の機会の提供〕

- (1) 青少年の豊かな心を育む機会の創造
 - ア 青少年育成事業
 - イ チャレンジサポート事業
- (2) 高齢者教育事業の充実
 - ア 金ヶ崎学園大学の講座の充実
 - (3) 公民館等事業の充実
 - ア 定期講座・随時講座の開催

〔青少年の健全育成〕

- (1) 地域ぐるみの健全育成活動の推進
 - ア 家庭教育学級の推進
 - イ 学校支援ボランティア事業

〔文化振興〕

- (1) 文化振興事業
 - ア 美術展、文化祭の開催
 - イ 相生市文化芸術顕彰事業
 - ウ 相生市文化会館活用促進事業
- (2) 文化団体の育成補助
 - ア 芸術文化活動助成金事業
 - イ 市民ボランティアの育成
- (3) 伝統文化事業

〔放課後対策事業〕

- (1) 放課後児童保育事業の充実
- (2) 放課後子ども教室事業の充実
- (3) 相生っ子学び塾事業の充実



放課後児童保育事業



おはなしいっぱいの日



歴史（史跡めぐり）

美術展



〔図書館事業〕

- (1) 子ども読書活動推進計画の推進
 - (2) ボランティア団体の育成
- 〔文化財の保存と活用〕
- (1) 文化財の保存
 - ア 資料館活性化サポート事業
 - イ 資料館HPの充実
 - ウ イベントカレンダーの作成
 - (3) 文化財PRの充実
 - ア 歴史講座、特別展の開催
 - イ 史跡めぐりの開催

〔社会教育施設の整備・充実〕

- (1) 維持修繕の実施
 - ア 公民館施設の維持修繕
 - イ 図書館施設の維持修繕
 - ウ 歴史民俗資料館施設の維持修繕
 - エ 相生市文化会館施設の維持修繕
- (2) 施設整備
 - ア 図書館エレベータ改修工事

〔体育振興課〕

【教育推進の重点】

- 1 スポーツ機会の充実
- 2 レクリエーションスポーツによる健康、体力向上
- 3 スポーツ指導者育成、活動支援
- 4 スポーツ施設の適切な維持管理及び効率的な運営

【主な事業】

〔スポーツ活動の推進〕

- (1) 競技スポーツの推進
 - ア ジュニアスポーツ活動の推進
 - (野球・剣道・卓球・バスケットボール・陸上・バレーボール等)
 - イ 社会体育推進事業
 - ウ スポーツ顕彰事業
 - エ 優秀選手奨励制度事業
 - (2) レクリエーションスポーツの推進
 - ア あそぼうの推進
 - イ ターゲットバードゴルフの推進
 - ウ グラウンドゴルフの推進
 - エ ペタンクの推進
 - オ スポーツ玉入れ「アジャタ」の推進
 - (3) 楽しいスポーツの推進
 - ア スポーツフェスティバル事業
 - イ スポーツクラブ21の交流
 - ウ スポーツ教室の開催
 - エ ファミリースポーツフェアの開催
 - (4) スポーツ指導者の育成・支援
 - ア 相生市体育協会・相生市レクリエーションスポーツ協会との協働
 - (5) 相生市スポーツ推進委員事業
- 〔社会教育施設の整備・充実〕
- (1) 市民体育館管理運営事業
 - (2) 市民プール管理運営事業
 - (3) 市民グラウンド管理運営事業
 - (4) 温水プール管理運営事業



スポーツフェスティバル



アジャタ大会

〔人権教育推進室〕

【教育推進の重点】

- 1 人権尊重の文化を築く生き方を広める生涯学習の推進

【主な事業】

〔人権を尊重するまちづくりの推進〕

- (1) 相生市人権教育推進協議会との連携事業
 - ア 市民人権学習支援事業
 - (多様な団体、場面での学習の実施)
 - イ 職場での人権研修会の開催
 - ウ 交流学習会の開催
- (2) 市民人権啓発事業
 - ア 人権の集いの開催
 - イ ふれ愛コンサートの開催
 - ウ 人権啓発情報紙「ひとみ」の発行
- (3) 地域に学ぶ体験学習支援事業
 - ア 地域の伝統文化の継承
 - イ フィールドワーク、交流活動
- (4) 家庭対話ウィークの実施



市民人権学習支援事業



人権の集い



地域に学ぶ体験学習支援事業

《各課（室）の施策・事業》
—学校教育分野—

生きる力を育み、いきいきと輝く相生っ子づくりの推進

〔青字…30年度新規・重点事業〕

〔管理課〕

【教育推進の重点】

- 1 子どもを産み、育てやすい環境づくり
- 2 安心して学べる教育環境をつくる

【主な事業】

〔幼児教育の充実〕

- (1) 預かり保育の実施
ア 市立幼稚園預かり保育事業
- (2) 教育と保育の一体化

〔学校施設の整備・充実〕

- (1) 学校施設の学習環境の充実
ア 小・中学校学習環境充実事業
イ 小・中学校学習環境の維持修繕の実施
- (2) 学校施設の維持修繕の実施
ア 平芝幼稚園保育室改修外工事
イ 中央幼稚園総合遊具更新工事
- (3) 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

〔教育の機会均等の確保〕

- (1) 要保護・準要保護児童生徒就学奨励事業
- (2) 小・中学校特別支援教育就学奨励事業
- (3) 相生市奨学金事業
- (4) 通学費補助金交付事業
ア 市立小・中学校通学費無料化事業
- (5) 幼稚園入園料・保育料の減免事業
ア 市立幼稚園保育料軽減事業

〔その他〕

- (1) 総合教育会議の開催
- (2) 教育委員会より作成事業
- (3) 子育て支援リーフレット作成事業
- (4) 幼稚園ソーシャルワーカー配置事業
- (5) 市立幼稚園3歳児保育20周年記念事業
- (6) こども学習センター耐震施設設計委託事業



小・中学校学習環境充実事業



総合教育会議の開催

〔学校教育課〕

ワンピース・イングリッシュ・AIOI



【主な事業】

〔幼児教育の充実〕

- (1) 発達や学びの遅れを生きた教育の充実
- (2) 小学校との連携・交流
(相生型小中一貫教育事業)
- (3) ワンピース・イングリッシュ・AIOI 事業

〔豊かな学力の定着〕

- (1) 学力向上方策の充実
ア 新学習システム推進事業
イ ぐんぐん学力アップ事業
ウ 兵庫型教科担任制の推進
エ 矢野・若狹野小学校交流事業（合同授業）
オ サイエンストライやる事業
カ 「見通し・振り返り」学習、主体的・対話的で深い学びの推進

(2) 読書活動の充実

ア 学校図書活動充実事業

イ 読書活動と言語活動の連携

(3) 特別支援教育の充実

ア 個別的教育支援計画の作成・活用

イ 個別の課題に対応するための補助員の配置

ウ 特別支援教育アドバイザーの配置

(4) 情報教育の充実

ア 授業におけるICTの活用

イ 情報モラルに関する授業実践の促進

(5) グローバル化に対応した教育の推進

ア ワンピース・イングリッシュ・AIOI 事業

イ 小学校外国語活動の推進



プロから学ぶ創造力育成事業

【教育推進の重点】

相生型小中一貫教育の推進

- 1 確かな学力を育む教育の推進
- 2 豊かな心を育む教育の推進
- 3 健やかな体を育む教育の推進
- 4 教職員の資質の向上
- 5 地域に開かれた学校づくりの推進

学校図書活動充実事業



〔豊かな心の育成〕

- (1) 道徳教育の充実
ア 道徳の授業実践
※人権教育推進室が担当
- (2) 体験活動の充実
ア 自然学校推進事業・環境体験事業
イ トライやる・ウィーク推進事業
ウ プロから学ぶ創造力育成事業
エ 農業体験活動
- (3) 伝統と文化に関する教育の推進
ア 市内小学校連合音楽鑑賞会（隔年）

イ 中学生ペーロン大会

ウ 伝統文化に関する授業実践

エ 相生っ子かがやき顕彰事業

(4) 自己実現と共生をめざす人権教育の充実

※人権教育推進室が担当

(5) 「心の専門家」「福祉の専門家」の配置による子どもたちへの支援

ア スクールカウンセラー配置事業

イ スクールソーシャルワーカー配置事業

ウ 適応教室事業

エ いじめの未然防止

〔健やかでたくましい体づくり〕

- (1) 体育・スポーツ活動の推進
ア 新ぐんぐん体力アップ事業
イ ペーロン祭協賛野球大会
ウ 全国体力・運動能力運動習慣等調査
エ 運動部活動活性化推進事業
オ 武道修学事業
カ 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の作成
キ 相生っ子かがやき顕彰事業
- (2) 健康教育の推進
ア 食育の推進

〔人権教育推進室〕

【教育推進の重点】

- 1 人権尊重の学校文化の創造

【主な事業】

〔豊かな心の育成〕

- (1) 相生市人権教育校園指定事業
ア 市指定人権カリキュラムの実践研究
イ 人権教育環境の整備（こころくんキャラクターの活用）
ウ 教職員人権研修会の実施
- (2) 相生市人権教育研究協議会との連携事業
ア 研究大会の開催
イ PTA啓発紙「澄んだ瞳」の発行
ウ 人権作文・ポスター・標語の募集
エ 人権作品集「じんけん」の発行
オ 人権啓発カレンダー等の作成
- (3) 道徳教育の充実
ア 道徳の授業実践
- (4) ケータイ・スマホ教室の実施
ア ケータイ・スマホ出前授業
イ ケータイ・スマホサミット
- (5) 多文化共生教育の推進
ア 日本語習得支援員制度の実施



ケータイ・スマホ出前授業



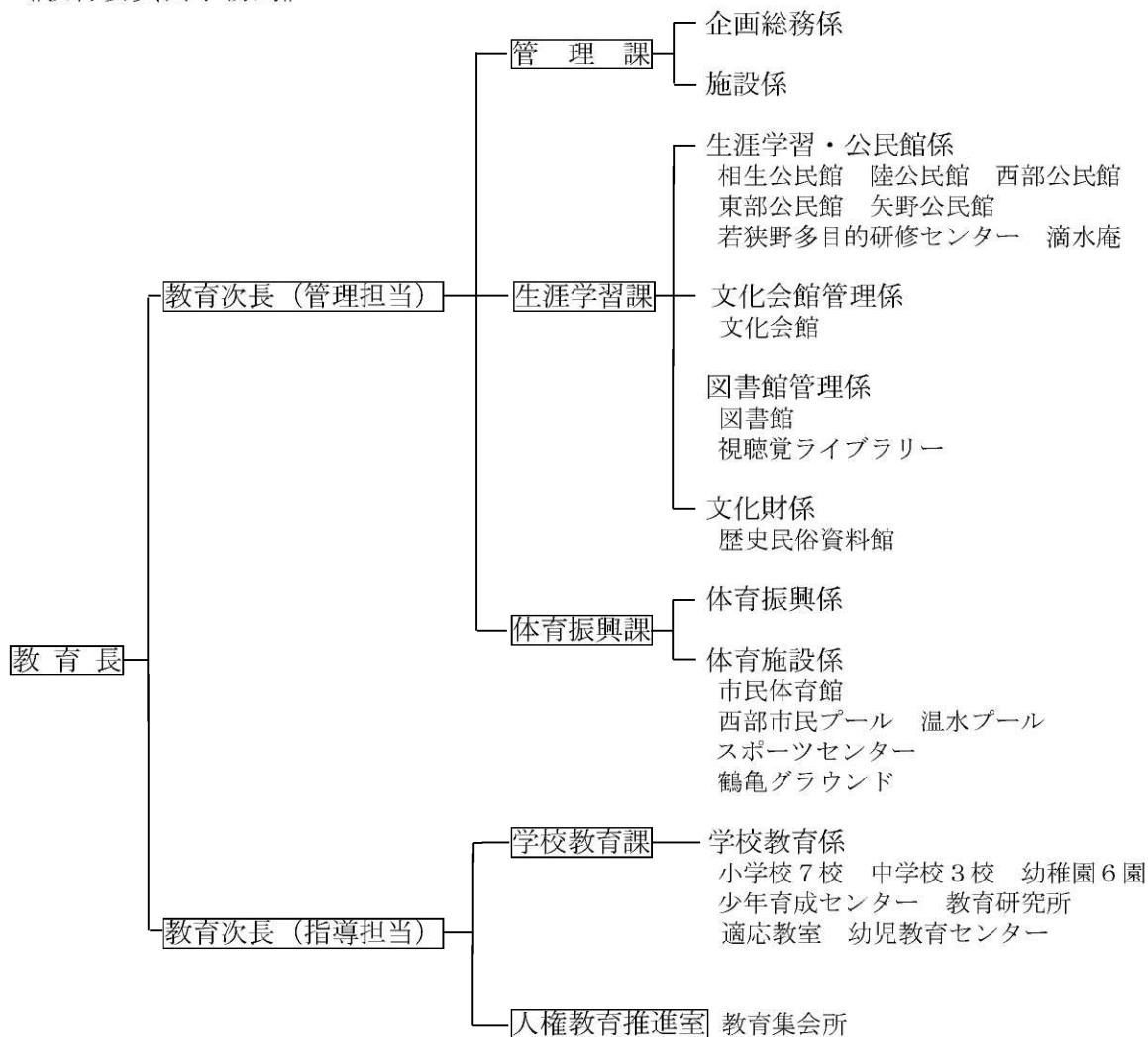
ケータイ・スマホサミット



「澄んだ瞳」「じんけん」の発行

相生市教育委員会組織構成図

《教育委員会事務局》



学校施設一覧（平成30年5月1日現在）

	児童数（人）			学級数 （注）
	男	女	合計	
相生小学校	24	26	50	7(1)
那波小学校	76	62	138	8(2)
双葉小学校	228	236	464	17(2)
若狭野小学校	54	36	90	8(2)
矢野小学校	17	15	32	6(0)
青葉台小学校	137	128	265	13(2)
中央小学校	187	172	359	14(2)
合 計	723	675	1,398	73(11)

	園児数（人）			学級数
	男	女	合計	
相生幼稚園	5	8	13	3
平芝幼稚園	60	59	119	4
中央幼稚園	43	35	78	3
矢野川幼稚園	14	13	27	3
山手幼稚園	40	30	70	3
あおば幼稚園	32	41	73	3
合 計	194	186	380	19

（注）学級数内の（ ）は、特別支援学級の内数

	生徒数（人）			学級数 （注）
	男	女	合計	
那波中学校	98	109	207	8(2)
双葉中学校	181	165	346	11(1)
矢野川中学校	36	42	78	3(0)
合 計	315	316	631	22(3)

平成30年5月発行
相生市教育委員会 管理課
〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号
TEL 0791-23-7142 FAX 0791-23-7148